令和８年 11 月１日

豊島区立巣鴨北中学校　生活指導部

スガキタルール（学校生活のきまり）

## Ⅰ　前文

### 本校の教育目標『　自主　自律　連帯　』

2001 年に創立した本校は、人間尊重の精神を基調とし、生徒たちが心豊かで思いやりに溢れ、生涯を通じて自己表現を目指し、人間性豊かな社会の形成者として成長することを願って、この目標が掲げられています。2022 年に改訂された「生徒指導提要」では、生徒指導を「個を育て、共に生きる力を育む」営みと位置付け、生徒自身の自己肯定感や社会性を育てることを重視しています。本校でも、すべての生徒が安心して生活し、自らの判断で行動できるよう、「きまりを守らせる」視点ではなく、「共に考え、より良いものにしていく」視点を大切にしています。

また、2025 年に教職員で本校の教育目標を改めて解釈し、入学から卒業に向けて各学年でどのような資質・能力を身に付けるかを「豊島区立巣鴨北中学校の目指す姿」としてまとめました。卒業するときに、「自分自身を律しながら、他者と協力してより良い社会を築くことができる人材」を目指します。生徒にとって最も身近な社会であり、学びの詰まった学校という場所での生活のきまりを、生徒が中心となり先生や関係者と対話しながら「スガキタルール」として見直し続けることを通して、対立ではなく「対話を通して納得解をつくるプロセス」を学ぶ機会と捉え、目指したい学校づくりを行なっていきます。生徒のみならず、先生や保護者、地域の人々にとっても生徒の成長を感じ、活き活きと過ごせる学校であることを願い、スガキタルールを策定して今後も見直しを続けていきます。




※なお、スガキタルール（学校のきまり）のように**明文化されたものと、「慣習や文化によるきまり」は異なります。道徳的規範意識、思いやりやマナーは明文化されるものではありません**。「「自分自身を律しながら、他者と協力してより良い社会を築くことができる人材」を目指し、**明文化されていないものであっても「共に考え、より良いものにしていく」ことを心に留めるように**してください。

## II　スガキタルール（令和８年４月１日版）

### １　登下校について

登下校は、特定の限られた時間に多くの生徒が本校付近を通行します。自動車（自転車を含む）や歩行者が多い通学路もあるため、安全に登下校するだけでなく、学校や地域社会を自分ごととして捉えて行動できるようにしましょう。

(1) **登校時刻は、「午前８時 15 分」から「午前８時 25 分」**です。「８時 25 分」には、教室の自席に着席できるように教材準備等を済ませておきます。

① 翼門（庚申塚通側）・巣立門（白山通側）は午前８時には開門します。（特別な行事があるときを除く。）

② 早退する場合を除いて、登校後の外出はできません。やむを得ない事情があるときは、先生に申し出て相談します。

③ 欠席や遅刻、早退する場合は、保護者連絡ツール「すぐーる」で当日の「午前８時 25 分まで」に登録（連絡）してください。この時間以降は電話で連絡してください。

④ 学校行事や部活動などで通常の登校時刻より早い場合は、担当教員の指示に従ってください。

⑤ **出席確認は、「午前８時 30 分」**です。先生が、それぞれの生徒が出席していることを確認できるように、立ち歩き等はしないようにしましょう。（午前８時 25 分から午前８時 30 分までは 7p を参照してください。）

(2) 下校時刻は、A時程の場合は【６時間授業：午後３時 50 分、５時間授業：午後２時 50 分】で、B時程の場合は【４時間授業：午後１時 35 分、５時間授業：午後２時 35 分】です。

① **放課後の活動（生徒会活動や部活動など）は「午後５時 50 分」まで**です。

② **遅くとも「午後５時 50 分」には活動を終了し、最終下校時刻の「午後６時 00 分」までに校門から出る**ようにします。

(3) 登下校時は、１年生がB階段（箱型階段）、２・３年生と６組がA階段（校舎中央の吹き抜け階段）を使用します。

(4) **登下校は徒歩が原則です（再登校含め、自転車通学はできません）。**また、登下校を含め寄り道や買い食いはしません。

(5) 交通安全に十分配慮し、信号無視や斜め横断はしないようにしましょう。特に、翼門側から登下校するときは、斜め横断はせず横断歩道を渡るようにします。複数人で歩いている場合は、他の通行者の妨げにならないように配慮しましょう。（例：横に広がって歩かない、歩道からはみ出ない）

(6) 登下校のときの服装は、２「服装・身だしなみ」に準じます。**再登校を含め、私服で登校することはしません**。ただし、部活動のために再登校や休日に活動するために登校する場合は、各部活動で定められた服装を着用します。

(7) 熱中症対策として、登下校の際に帽子を着用する場合は、校内では指定リュックに入れておくようにしてください。(日傘の場合は、傘立てに入れてください。)

## 2 服装・身だしなみについて

服装は「個性を消す」ためではなく、「互いに安心して過ごす」ための配慮です。社会性やマナーを身に付け、他者との協力や共感を通じて、より良い社会を築くために、公共の場である学校でのＴＰＯ（※）を意識しましょう。(※：Ｔime「時間」，Ｐlace「場所」，Ｏccasion「場合」の頭文字をとった言葉で、時と場所、場合に合わせた適切な服装や言動、立ち居振る舞いを指す。)

(1) 標準服（以下のⅠ型とⅡ型のどちらかを選択して着用します。）

| 期　間 | Ⅰ　型 | Ⅱ　型 |
|---|---|---|
| 冬服装 | ① 紺色のブレザー（指定）<br>② チェック柄のズボン（指定）<br>③ 白無地のＹシャツ（指定なし）<br>④ ネクタイ（指定） | ① 紺色のブレザー（指定）とベスト（指定）<br>② チェック柄のスカート（指定）<br>③ 白無地のＹシャツ（指定なし）<br>④ リボン（指定） |
| 夏服装 | ① チェック柄のズボン（指定）<br>② 紺色のポロシャツ（指定）<br>※ 白色のポロシャツ（指定）は令和９年度まで移行期間措置 | ① チェック柄のスカート（指定）<br>② 紺色のポロシャツ（指定）<br>※ 白色のポロシャツ（指定）は令和９年度まで移行期間措置 |

① **Ⅰ型のイメージ図（夏服装・冬服装）**※ポロシャツの裾への出入れはどちらでも構いません。

※令和８年度入学学年より、夏服装は指定の紺色ポロシャツに変更になりました。

※移行措置として、令和９年度までは白色ポロシャツ・ワイシャツの夏服装も着用可能です。



② **Ⅱ型のイメージ図（夏服装・冬服装）**



※Ⅱ型冬服装はベスト着用です。

(2) その他の着用品等

| | |
|---|---|
| 靴下 | **色は白、黒、紺・灰で無地**（ワンポイント程度まででラインや柄入りは不可）、**長さは足首が保護できる長さのものを着用**します。 |
| インナーシャツ | 健康面を考慮して、通年着用します。**白色、黒色、ベージュ色**とし、柄があるものは使用しません。袖や裾、襟からは出ないようします。 |
| ズボン・スカート | ウエスト部分で支えられるように着用します。ベルトは黒色・茶色を基調とした華美でないものを使用します。スカートの裾は、膝が隠れる長さに調節します。 |
| セーター<br>（防寒着） | 紺色のスクールセーター（指定）を、防寒着としてブレザーの中に着用するときは、袖や裾から出過ぎない長さに調節します。**セーターのみで登下校することはしません（ブレザーを着用する）**。 |
| コート | **灰色・紺色・黒色・茶色の系統で無地のコート**とします。コートは、グラウンドコート・ジャンパーは不可です。ダウンジャケットの場合はファーがついていないもので、圧縮して通学リュックやロッカーに収納できるタイプのものにしてください。コートを防寒着としてブレザーの上から着用して登下校をするときは、**校舎内では脱ぐ**ようにします。 |
| タイツ、ストッキング | 無地で色は紺・黒のものを着用します。 |
| 手袋、マフラー等 | 指定はありません。防寒具を身に付けて登下校するときは、**校舎内では取り外す**ようにします |

(3) **通年を通して、冬服と夏服の衣替え移行期間はありません**。気温や体調に応じて判断し、冬服装・夏服装のいずれかを選択して着用します。

① **冬服装と夏服装を混同して、以下の例のように着用することはしません**。

A) 不可の例：ポロシャツの上にブレザーやセーターを着用する。

B) 不可の例：ワイシャツの上に防寒着のコートを着用する。

C) ブレザーを着用しているが、ネクタイやリボンを着用していない。

② ただし、**次の式典・学校行事のときは冬服装（正装）の着用を定めます**。

**【 入学式 ・ れんが祭（舞台部門） ・卒業式 ・ 修了式 】**

A) Ⅰ型：ブレザーにワイシャツ・ネクタイ、ズボン、白色の靴下

B) Ⅱ型：ブレザーにワイシャツ・ベスト・リボン、スカート、紺色のハイソックス

③ 夏服装で登校した際に、教室の冷房が効きすぎている場合はジャージ着用を認めます。

④ ネクタイ・リボンを忘れたときは、２階職員室で申し出て貸出品を身に付けます。当日の下校前に、速やかに返却します。

(4) 体育着は学校指定のものを着用します。(首元にあるタグに記名をしてください。)

① 体 育 着：紺色のクォーターパンツ、丸首型の半袖シャツのものです。
保健体育科の授業や運動会・スポーツテスト等で**「競技を実施するとき」はシャツをズボンに入れます**。それ以外は、熱中症対策のためシャツは出していても構いません。

② ジャージ：紺色でマスコットマーク入りのものです。

③ 水　　着：水泳指導が始まる前に、保健体育科から授業で購入の案内があります。
水泳の授業後に標準服を着用しているときを含み、タオルを首や肩にかけたままにすることは控えましょう。(濡れた頭髪を乾かす程度のみ)

④ 学校では制汗スプレーの使用はできません。(持込不可) デオドラントシートを使用する場合は、無香料タイプのみとします。

⑤ 日焼け止めを塗る場合は、自宅で塗ってきたり、屋外に出る直前を避けるなど、全体の活動に支障をきたさないようにします。

## 3 頭髪・身だしなみについて

外見だけで人を判断しない態度と同時に、公共の場である学校でのＴＰＯも意識しましょう。服装と同じく、社会性やマナーを身に付けられるように意識しましょう。特異な髪型など、相手に不快な思いをさせないような髪型にします。また、頭髪をセットするのに時間がかかって登校が遅くなったり、学校のトイレが頭髪直しの場になることがないように考えていきましょう。

(1) **頭髪は、清潔感のある自然なスタイルに**しましょう。脱色・染色はしません。整髪料を使用する場合は、自宅で使用し、無香料のものとします。校内で整髪料を使用することはできません。

(2) **目や耳、標準服の襟(えり)に頭髪がかからない**ことを基本とし、**それ以上の長さになる場合はヘアゴム(黒や紺、茶系の目立ちづらい色)で結びます**。

(3) ヘアバンドやカラフルな髪飾りはしません。特別な学校行事も含め、特異な髪型にすることはしません。(編み込みは不可です。髪留め用具としてバレッタは使用せず、**スリーピンやアメピンを使用**します。その際も、**黒や紺の目立ちづらい色のものを使用**します)

(4) 色付きのリップクリームやアイプチなど含め、**化粧はしません**。ピアスや香水、マニキュアなどの装飾もしません。

## 4 通学靴(くつ)・上履きについて

(1) **通学靴は、運動靴または革靴(黒か茶色)を着用**します。革靴の場合は、保健体育科の授業の有無を事前に確認するようにしましょう。

(2) 上履きは学校指定店で購入する学年カラーのラインが入ったものを着用します。(令和８年度は、第１学年が緑色、第２学年が黄色、第３学年が青色です。) **上履きの踵(かかと)部分に記名**をします。

(3) 上履きを忘れてしまったときは、２階職員室で申し出て貸出用上履きを受け取って着用します。当日の下校前に速やかに返却します。（学期終わりには必ず持ち帰り、洗濯をするようにしてください。その他のタイミングの持ち帰りは、各家庭の判断となります。）

(4) 上履きは踵（かかと）を踏み潰さないようにします。また、靴紐は弛ませずに結びます。非常災害発生時や、学校生活の中で怪我が発生しないようにするとともに、公共の場である学校でのＴＰＯを意識しましょう。

## 5　持ち物・ＩＣＴ機器の活用について

学校が「学びの場所」として十分にその役割を果たすために、**学習に必要なものだけを持ってきます。携帯電話・スマートフォンやお菓子など、学習に不要なものや貴重品は学校には持ってきません。**また、毎年大量の紛失物が出ます。毎学期終わりに落とし物ロッカーの中身を処分しています。持ち物には記名をして、必要以上にアクセサリー類を付けることは控えましょう。

(1) 持ち物は、学校指定店で購入する指定リュック「指定リュック」に入れて登校します。指定リュックには、学年カラーのタグを付けます。

① 指定リュックが、自分のものと認識できるように**キーホルダーを付けるときは、学年カラータグ程度の大きさのものを１～２つまで**にします。

② **指定リュック以外で登校するときは、学校行事や部活動で担当教員から指示や許可を受けている場合のみ**です。

(2) 水筒を持ってきての水分補給は可能です。ただし、**水筒に入れるのは「水・お茶・スポーツドリンク」のみ**としてください。（ペットボトルは不可です。）

① 水筒による水分補給は、保健体育科の実技授業や運動会練習等を除き、授業中や給食中は控えましょう。

② 水筒の中身がなくなった場合は、水道（定期的に水質検査されており、安全性は確認されています。）で補充してください。

(3) 教室には個人ロッカーと荷物フックが備えられています。学習教材等の持ち帰りは各自の判断です。ただし、下校時に机の中は空にしましょう。

(4) 腕時計は時計機能のみのものを使用します。スマートウォッチや通信機能付のものは使用できません。

(5) 特別な事情で携帯電話・スマートフォン、貴重品を持って登校する場合は、事前に保護者から届け出るようにしてください。登校時には、朝学活前に学級担任の先生に預けます。

(6) 豊島区から**貸与されている Chromebook は、入学から卒業まで同じ端末を使用**します。紛失や故意による破損等は費用弁償の可能性もあるので、十分に注意して使用・保管してください。

① 学習用端末のため、**学習の用途以外では使用しない**ようにします。

② **ログインＩＤやパスワードは個人管理です。他の人に教えたり、勝手に他の人の端末を使用することはしません**。

③ 学校と自宅以外に持ち出して使用することはしません。自宅では可能な限り Wi-Fi 接続して使用してください。

④ 授業で使用するのに支障がないように、自宅で充電しておきます。(やむを得ず充電が不足しているときは、２階職員室で届け出れば充電することができます。)

⑤ フィルタリング設定がされています。この意図や制限を超えるような使用はせず、インストールされているアプリケーション以外を無断でダウンロードすることはしません。

⑥ **貸与品のため、ステッカー等の装飾はしません**。マウスやタッチペンを自費購入して使用しても構いません。モバイルバッテリーは、高価かつ発火の恐れがあるため学校では使用しないでください。

## ６　生徒証の扱いについて

(1) 入学時に、プラスチックカード型の生徒証を配付します（顔写真無し、氏名、生年月日を記載)。生徒証は、卒業時まで（３年間）有効となるので、無くさないように保管してください。

① 紛失した場合は、速やかに学級担任に申し出てください。

② 再発行は数か月かかる場合があるので注意してください。

(2) 生徒証は、学校外で身分証明を求められたときに提示できるように、自分の財布などで保管するようにします。普段の学校生活で使用することはないので、持ってこないようにしてください。提示を求められる場合は、以下のようなときです。

① 学割切符で購入した旅行中に、車掌から提示を求められる。

② 学割チケットを購入するときに、窓口で提示を求められる。

③ 中学校英語スピーキングテスト（３年生）の会場で提示を求められる。

④ その他

## ７　学校生活のマナーについて

学校が、生徒一人一人にとって「学びの場」となるようにするためには、互いの考えを尊重することが大切です。授業だけでなく係活動や当番活動（給食・清掃など)、生徒会活動や部活動などを通して、学校を共につくる責任感をもちましょう。いじめや人権を侵害する行為は「見て見ぬふり」をせず、相談できる環境を学校に関わる人すべてでつくります。

(1) 登校後から授業開始まで　　（※）手帳は学年で購入しているスケジュール帳です。

① **「午前８時 25 分～８時 30 分」は、手帳（※）を活用して振り返りや１日の予定を確認する時間**です。授業への教材準備を済ませ、自分の席で静かに取り組みましょう。

② **「午前８時 30 分～８時 40 分」は、朝読書の時間**です。朝の読書は、集中力・理解力の向上、ストレス軽減や自己肯定感の向上につながります。「みんなでやる・毎日やる・好きな本でよい・ただ読むだけ」をスローガンとして取り組みましょう。

A) 朝読書の本は、漫画や雑誌以外のものとして、各自持ってくるか学習情報センターで借りたものを用意してください。

B)　この時間に、学年集会や単元テストを行うこともあります。Ｂ時程の場合は、「午前８時 30 分」から朝学活を行い、「午前８時 40 分」から授業が始まります。毎日「８時 25 分」には着席できるように習慣化しましょう。

(2) 授業について

① 授業時間は 50 分間です。**始業のチャイム前に教材準備を済ませて着席**し、挨拶をしてから意欲的に授業に取り組みましょう。

② 特別教室で授業があるときは、特別な指示がある場合を除いて、休み時間内に移動をします。登下校時以外は、Ａ階段（校舎中央の吹き抜け階段）・Ｂ階段（箱型階段）どちらの階段を使用しても構いませんが、他学年エリアを通らないようにします。

③ 授業で体育着への着替えの指示があるときは、担当教員に指示された教室で着替えを済ませてから移動します。

(3) 給食時間について

① 給食時間は 30 分間です。準備・片付けを手際よく協力して行い、落ち着いて食べることができるようにしましょう。

② **給食当番は白衣とマスクを着用**します。**週末には白衣を持ち帰り**、洗濯して翌週始めの登校日に持ってきてください。

③ 食事中のマナーを守りましょう。また、食事中に離席することはしません。特別な事情があるときは、先生に申し出るようにしましょう。

(4) 昼休みの時間について

① 昼休み時間は 20 分間です。予鈴のチャイムまでには活動を終了し、５時間目の授業が始められるように準備・移動します。

② 体育館及び校庭は、学年ごとに輪番で使用します。ボールの貸し出しは生活委員が行います。

(5) 授業終了から下校まで　　(※) 手帳は学年で購入しているスケジュール帳です。

① 最後の授業終了後すぐに帰りの準備を進めます（休み時間ではありません）。手帳（※）に翌日の授業連絡を記入し、連絡事項や家庭学習・課題提出に必要な教材の持ち帰りを忘れないようにしましょう。

② 終学活終了後は、すみやかに清掃分担場所に移動して清掃活動に取り組みます。清掃時間は 10 分間です。片付けを行ったら、担当教員の点検を受けてから下校します。

③ 放課後の活動があるとき以外は、下校時刻までに学校から出ます。許可なく学校に残ることはできません。

④ 下校後に、放課後の活動以外で再登校する場合（忘れ物や課題提出など）は、必ず職員室に寄ってください。最終下校時刻の「午後６時 00 分」以降は再登校できません。

(6) その他について

① **トイレは、各学年フロアのものを使用**します。特に公共性の高い場所ですので、ルールやマナーを守って使用しましょう。

② **学校外で事件や事故に遭遇した場合は、速やかに警察に相談**してください。学校への連絡はその後で構いません。

③ **下校後は、標準服や体育着（部活動で指定された服装も含む）から着替えてから外出する**ようにしてください。

④ **区内外問わず、他の中学校へ許可なく訪問することはできません**（運動会や文化祭など含む）。ただし、私立中学校の公開行事については、その学校のルールに従ってください。

⑤ ＳＮＳ等によるトラブル（生徒間以外にも）が度々発生します。学校内外でも他者を尊重したコミュニケーションに心がけましょう。

⑥ 朝食を食べてこない、夜遅くまで起きていることで、学校生活に支障が出ていることが多いです。特に食生活の乱れは、さまざまな問題につながることが多いです。**「早寝・早起き・朝ごはん」を意識しましょう**。

⑦ 傘を忘れてしまった場合、２階職員室で申し出て貸出品に在庫があれば借りることができます。その場合は、翌登校日に速やかに返却してください。

## ８　部活動について

部活動は、生徒の自主的、自発的な参加により行われるものであり、学習意欲の向上や責任感、連帯感を育む学校教育の一環として位置付けられています。教科学習とは異なる集団での活動を通じた人間形成の機会でもあることから、多様な生徒が活躍できるような場所にすることが大切です。一方で、部活動の設置と運営は必ずしも先生が担う必要のないものです。そのことから、部活動は生徒とともに先生も「共に考え、より良いものにしていく」ものであることを忘れないでください。

(1) 活動日及び時間は、顧問の先生の連絡を確認してください。（活動予定表や classroom の活用など）ただし、急遽当日変更される可能性もあるので、平日は職員室前のホワイトボードに記入された内容を各自で確認します。（**部員は活動日には必ず参加し、無断欠席はしません。**）

(2) **顧問の先生がいない場合には、その日の活動は原則として中止**となります。

(3) **登下校および活動をする際には、決められた服装で参加します。「決められた服装」とは、標準服・学校の体育着・ジャージ、部でそろえたユニフォーム・シャツ・防寒着**を指します。（部活動も学校生活の一部であるため。登下校の際にも、巣鴨北中学校の生徒であることが、周りからもわかるようにするため。）部活動で使用する服装は、部活動以外の学校生活では使用しません。

※ 冬、寒い場合、体育着やジャージの下に、保温機能のあるシャツなどを着込み、活動することは可能とします。パーカーはフードがジャージから出て、私服との差がないように見えるため、それらを着て登下校や活動をすることはできません。

※ **個人が所有しているジャージやスウェットなどは「決められた服装」ではないため、それらを着て、登下校や活動をすることはできません**。

(4) 更衣は、更衣室または部で決められた所定の場所で行ない、荷物はすべて活動場所に整頓しておき、各自で管理をします。なお、休日の活動等で貴重品等を持参した場合については、顧問に預けます。

(5) 活動の開始前には部長が「開始する」旨を顧問の先生に必ず連絡します。

(6) 活動の時間帯は次のように決まっています。

① 朝練習：「午前７時30分」～「午前８時00分」

② **放課後：年間を通して２時間以内。基本的に、「午後３時50分」から「午後５時50分」**

③ 遅くとも最終下校時刻の10分前には活動を終了して下校します。

※ 長期休業中・休日の最終下校時刻も上記と同じです。
※ 活動時間・下校時刻は部ごとに異なります。
※ 定期考査９日前から最終日までの部活動は大会間際などの例外を除き、原則として中止となります。

(7) 活動の終了後は、部員で用具をきちんと片付け、整頓をします。特に、活動や更衣に使用した場所はその部活動で責任を持って後片づけ・清掃を行い、戸締まり・消灯もしっかりと行います。

※ 部長は戸締まり・消灯・部員の集合を確認し、顧問の先生に連絡します。
（体育館で活動する部の部長は、更衣室の点検も行って、顧問の先生に報告してください。）
※ 顧問の先生の指示で解散・下校します。

(8) 解散後は校舎内に立ち入らず、すみやかに下校します。また、**帰宅途中の寄り道や買い食いなどをせずに帰宅します**。場合によっては部の活動にも支障が出ますので注意してください。

(9) 『職員会議』や『研修会』など、顧問すべての先生が、活動場所に帯同できないときには、原則として活動は、中止か再登校になります。ただし小中連携協議会や区の研修会の場合は、全部活動が再登校となります。

(10) 一度下校した後、**部活動のために再登校する場合も、私服や自転車等の使用はできません**。

(11) 昼食が必要な場合には必ず家から弁当を持ってきて、部活動ごとに定められた場所や顧問の先生に指示された場所でとります。または、帰宅後に食事をしてから再登校になります。なお、**登校途中に買ってくることや、登校後に校外へ昼食等を買いに出ることはできません**。また、お弁当に必要な飲料は、必ず水筒に入れて持ってきます。（昼食時に出たゴミは持ち帰るようにしてください。）

(12) 部活動は、学校の施設・用具を借りて運営しています。施設・用具の使用状況に課題がある部については、使用停止を通達します。

(13) 部の活動に支障をきたす部員については、退部を勧告することがあります。また、校外活動や対外試合への参加を認めないこともあります。

(14) **一度所属した部活動は、原則として三年間継続します**。※進級するごとに入部届を提出します。
→仮入部後に提出した入部届は、新年度に一度返却をして保護者承諾のもとで再提出して継続となります。ただし、やむを得ない事情によっては、退部・転部することができます。その場合は、現在の部活動の顧問の先生、転部希望先の顧問の先生、担任の先生、保護者の承諾が必要となります。なお、「退部届」「入部届（返却してもらった用紙に朱書きで訂正）」をそれぞれの顧問に提

出します。

(15)兼部は、それぞれの部の活動日が重ならない場合のみ認めます。兼部する際、双方の顧問の先生の了解を得て、入部申し込みも双方の顧問の先生に一通ずつ提出してください。ただし、顧問の先生によって活動が困難であると判断した場合は、兼部を認めることはできません。

(16)部員が、顧問の了承なしに自主的に練習することはできません。

(17)再登校の際、活動時間になっても、顧問の先生が会議などでまだ活動場所に着けない場合は、顧問の先生が職員室に戻るまでの時間で、準備を行うことはできますが、練習は開始できません。

(18)再登校に要する時間が長時間になる生徒は、「再登校免除願い」を提出することで、活動が始まるまで、自分の学級教室で自習して待機することも可能です。(ただし、再登校免除が認められない場合もあります。) ※再登校免除の基準は、学校からの登校時間が「およそ 30 分以上」です。申請する場合は、学級担任から申請用紙を受け取って提出してください。

(19)部長を通して各部活動の部員に伝えたい事がある場合、各部活動の部長を招集して部長会を開きます。

(20)外部施設を利用する際は、その施設の決まりやマナーを守って活動します。

## III **その他、学校で可能な対応について**（保護者向けのお知らせ内容含む）

### 1　保健室の利用について

(1) 保健室での手当について

① 保健室では、応急手当のみ行っています。**内服薬を渡すことはできません**。

② 学校以外での怪我の手当は、原則的に行いません。また、**応急手当が原則**となりますので、経過治療として湿布薬を貼付するなど、継続して治療したい怪我などがある場合には、保健室までご相談ください。

| （例えば・・）<br>足を捻挫しているので、学校で湿布を貼り替えたい場合は、予備の湿布を家庭で準備する。 |
|---|

(2) 保健室での休養について

① ベッドは、**「安静が必要な生徒」**に提供します。

② **休養は、原則的に１時間程度**とし、容態が回復しない場合は、早退となります。

③ 保健室で休養をとり、授業に参加することができなかった場合には、原則として放課後の部活動等の参加は見合わせ、帰宅して十分な休養をとるようにします。

(3) 早退について

① 早退させる場合、保護者の緊急連絡先に早退連絡をしてから、下校させます。**中学校では、原則的にお迎えの必要はありません**。ただし、**病院へ受診するような緊急時には、保護者の方に学校（または病院）へお越しいただくことがあります。**

② 安全確認のため、帰宅後に本人もしくは保護者の方から、**帰宅連絡を学校へ電話してください**。

(4) 家庭から朝の欠席・遅刻の連絡について

① 登校前に、身体の不調を訴えたときや、保護者の方から見て、普段の様子と違う場合などには、無理な登校は控えてください。

② **欠席・遅刻の場合は、午前８時 00 分～８時 10 分までに、保護者の方が学校へ電話連絡**をするか、**保護者連絡ツールを活用して連絡**してください。

③ 怪我の治療や、定期通院などで病院を受診してから登校する場合、現在の怪我の状態や、医師からの指示など、詳細をお伺いすることがあります。また、学校生活での心配事など、なにかございましたら、遠慮なくご相談ください。

## ２ スクールカウンセラーについて

保護者の方のご相談もお受けしています。本校担当カウンセラーや勤務日は、新年度にお知らせいたします。相談のご予約は、以下①～②の方法でお願いいたします。

① 学校に電話をして、学級担任・学年教員・養護教諭のいずれかに申し込みをする。

② 相談室に直接電話をして申し込む。※勤務日にご注意ください ℡ ０３（３９１７）２１９５

## ３ 給食・食物アレルギーの対応

年度当初に配布する年間行事予定表に、「給食あり、なし」の記載があります。また、学校行事の変更等によっても変更する場合があるので、前月に配付する月別行事予定表もご確認ください。

(1) 定期考査日も、給食の提供を行います。

(2) 給食当番は輪番制で、週末には白衣を持ち帰り、洗濯をして持ってきます。また、当番は必ずマスクを着用して配膳を行います。月曜日のマスク忘れが特に多いので、常に予備マスクを指定リュックに入れておくようにご協力よろしくお願いいたします。

(3) 学校行事によっては、お弁当をお願いすることがあります。

(4) 食物アレルギーについて、本校では除去食の対応を行っております。（調理方法によっては、対応できない場合がありますのでご了承ください。）

【附則】

・令和 8 年 4 月 1 日　制定・施行

・令和 8 年 11 月 1 日　改訂（Ⅱ１(7)に関して、登下校時の帽子と日傘の着用（使用）を追記）
改訂（Ⅱ８(7)に関して、部長の役割を一部追加）